

令和6年1月1日
16時10分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】地震による防災情報（第1報）

山形河川国道事務所では、令和6年1月1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、山形河川国道事務所管内で震度4を観測したため、同時刻をもって道路災害対策支部（注意体制）を設置しました。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 地震の状況

山形河川国道事務所管内 震度4

村山市（尾花沢国道維持出張所管内）
中山町（寒河江国道維持出張所管内）
西川町（寒河江国道維持出張所管内）
南陽市（米沢国道維持出張所管内）
米沢市（米沢国道維持出張所管内）
飯豊町（米沢国道維持出張所管内）
小国町（米沢国道維持出張所管内）

2. 山形河川国道事務所の体制

令和6年1月1日（月） 16時10分 注意体制（道路）
災害対策支部設置基準
注意体制：事務所管内で震度4を観測した場合

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

道路管理第一課長 すずき 鈴木 まさおみ 正臣（431）